

記入例

保護者 様

柏市教育委員会

インフルエンザ経過報告書の提出について

インフルエンザは、重篤化すると命にかかわることもある感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間（**発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで**）は登校することができません。インフルエンザと診断を受けた場合は、医師の指示のもと、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、お子様が回復し登校する際には、保護者の方が下記の「インフルエンザ経過報告書」を記入し、学校へ提出してください。

インフルエンザ経過報告書

1. 児童生徒名： 3 年 1 組 柏 太郎 (男 ・ 女)
2. 診断名：インフルエンザ (A ・ B ・ 疑い等) ※いずれかに○をつけてください。
3. 受診した医療機関名： かしわシティクリニック
4. 受診日：令和 元 年 12 月 4 日

5. インフルエンザ発症後の経過

(1) 発症から5日を経過した日 ※発症日(0日目)は医師の指示のもと記入してください

| 発症日=0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 12月3日 | 12月4日 | 12月5日 | 12月6日 | 12月7日 | 12月8日 | 12月9日 |

← 出席停止 → 登校可能

(2) 解熱から2日を経過した日 ※解熱日(0日目)は平熱に戻った日です

| 解熱日=0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 |
|---------|-------|-------|--------|
| 12月7日 | 12月8日 | 12月9日 | 12月10日 |

← 出席停止 → 登校可能

(3) 登校可能日(再開)日：令和 元 年 12 月 10 日

※(1)(2)のうちの遅い方が登校可能日です

6. 特記事項(他の感染症の併発など)： 溶連菌感染症

上記のとおり報告します。

令和 元 年 12 月 10 日

保護者氏名 柏 市郎

柏

| | | |
|-------|-------|---------|
| 学校確認欄 | 担任確認欄 | 養護教諭確認欄 |
|-------|-------|---------|